

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-200430

(P2005-200430A)

(43) 公開日 平成17年7月28日(2005.7.28)

(51) Int. Cl.⁷

A61K 7/42

F1

A61K 7/42

テーマコード(参考)

4C083

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 12 頁)

| | | | |
|--------------|------------------------------|----------|--|
| (21) 出願番号 | 特願2005-107109 (P2005-107109) | (71) 出願人 | 391023932 ロレアル |
| (22) 出願日 | 平成17年4月4日(2005.4.4) | | |
| (62) 分割の表示 | 特願平11-272627の分割 | (74) 代理人 | フランス国パリ, リュ ロワイヤル 14 100109726 |
| 原出願日 | 平成11年9月27日(1999.9.27) | | |
| (31) 優先権主張番号 | 9812042 | (74) 代理人 | 弁理士 園田 吉隆 100101199 |
| (32) 優先日 | 平成10年9月25日(1998.9.25) | | |
| (33) 優先権主張国 | フランス (FR) | (72) 発明者 | イザベル アンセンヌ アメリカ合衆国 ニュージャージー 07 090 ウェストフィールド, サルター プレイス 639 |
| | | (72) 発明者 | マルタン ジョッソ フランス国 75005 パリ, リュ ド ウ ソムラール 25 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 光保護化粧品組成物とその用途

(57) 【要約】

【課題】 改善された光保護力を有する化粧品組成物を提供する。

【解決手段】 化粧品的に許容可能なビヒクルに：(i)ベンゾトリアゾール官能基を有する少なくとも1種のシリコン誘導体からなる溶解される遮蔽系と；(ii)少なくとも1種のケイ皮酸誘導体及び/又は少なくとも1種のサリチル酸誘導体からなる溶解させる遮蔽系とを含有せしめ；溶解させる遮蔽系を、前記溶解される遮蔽系の全体を溶解するのに十分な量にする。

【選択図】 なし

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化粧品的に許容可能なビヒクルに：

(i)ベンゾトリアゾール官能基を有する少なくとも1種のシリコン誘導体からなる溶解される遮蔽系と；

(ii)サリチル酸オクチル、サリチル酸ホモメンチル、サリチル酸2-エチルヘキシル、サリチル酸トリエタノールアミン又はサリチル酸4-イソプロピルベンジルからなる群から選択される少なくとも1種のサリチル酸誘導体からなる、上記(i)の遮蔽系を溶解させる遮蔽系とを含有してなり；

前記溶解させる遮蔽系が、それだけで、前記溶解される遮蔽系の全体を溶解させるのに十分な量で存在していることを特徴とする、皮膚及び/又は毛髪を光保護するための局所使用用化粧品組成物。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、特に、紫外線から皮膚及び/又は毛髪を光保護することを意図し、局所的に使用される化粧品用組成物(以下、この組成物を単に抗日光組成物と呼称する)、並びに上述した化粧品用途におけるそれらの使用に関する。より詳細には、本発明は、化粧品的に許容可能なビヒクルに、少なくとも2種の特定の親油性遮蔽剤を含有し、該遮蔽剤の一方が他方の遮蔽剤に対する溶解性を有する遮蔽剤であることを特徴とする抗日光組成物に関する。さらに、本発明は、一又は二種類の特定の液状の親油性遮蔽剤により、一又は二の特定の固体状の親油性遮蔽剤を溶解させる方法に関する。

20

【背景技術】

【0002】

280nmと400nmの間の波長の光線によりヒトの皮膚は日焼けし、特にUV-Bとして知られている280と320nmの間の波長の光線により、皮膚は、自然な褐色化の形成の障害となるサンバーン状態となったり、また紅斑が形成されたりする；よって、UV-Bは遮蔽しなければならない。また、皮膚をサンタン状態にする320nmと400nmの間の波長を有するUV-Aは、特に、敏感肌又は頻繁に太陽光線にさらされている皮膚に悪影響を与えることが知られている。UV-Aは、特に、皮膚の弾性を喪失させ、しわを出現せしめ、皮膚を時期尚早の老化に導く原因となるものである。それらは、紅斑反応の誘因を促進し、ある個体においてこの反応を増幅し、光毒性又は光アレルギー反応を引き起こす恐れがある。よって、UV-Aもまた遮蔽することが望ましい。

30

【0003】

皮膚の光保護(UV-A及び/又はUV-B)を意図した多数の化合物が、現在までに提供されている。使用中の快適性(柔軟性、エモリエント性、適用の容易さ等)をより良好にすることに関連した種々の理由から、現在の抗日光組成物は、一般的に水中油型エマルジョン(すなわち、分散させる水性連続相と分散させられた油性非連続相とからなるビヒクル)の形態で提供されており、有害な紫外線を選択的に吸収可能な一又は複数の通常の有機遮蔽剤類を種々の濃度で含有し、これらの遮蔽剤は、所望の保護ファクター[保護ファクター(PF)は、UV遮蔽剤を用いた場合に紅斑が形成され始めるまでに必要な照射時間の、UV遮蔽剤を用いない場合に紅斑が形成され始めるまでに必要な時間に対する比率を数学的に表したものである]に応じて選択される。親油性であるか親水性であるかにより、これらの遮蔽剤は最終組成物の脂肪相又は水相のいずれかにそれぞれ分散されうる。

40

【0004】

抗日光組成物に特に有用であり、UV-A及びUV-Bに対し高い活性を有する親油性のUV有機遮蔽剤は、特許文献1~5に記載されている。それらは、ベンゾトリアゾール官能基を有するポリオルガノシロキサン又はシランである。それらは顕著な特徴を有するものであるが、室温で固体状であるといった欠点も有する。このため、それらを抗日光化粧品用組成物に使用する場合は、それらの調製及び実施、特にそれらを適切に溶解させるた

50

めの溶媒を見出すことについて、ある種の制約が生じていた。この点について、今日では通常、油、例えばエステル類、特にC₁₂-C₁₅安息香酸アルキル[ファインテックス社(Finetex)の「フィンソルブ(Finsolv)TN」]、又はトリグリセリド、特にC₈-C₁₂脂肪酸トリグリセリド[ヒュルス社(Huls)の「ミグリオール(Miglyol)812」]、又は一価アルコール又は多価アルコール、例えばエタノール、並びにそれらの混合物が使用されている。しかし、たとえ上述した遮蔽剤に対して溶解特性を有していても、これらの生成物はUV線を遮蔽する分野において、UV-A又はUV-Bのいずれに対しても特有の活性を示さないという欠点を有するものであった。

【特許文献1】欧州特許公開第0392883号

【特許文献2】欧州特許公開第0660701号

10

【特許文献3】欧州特許公開第0708108号

【特許文献4】欧州特許公開第0711778号

【特許文献5】欧州特許公開第0711779号

【発明の開示】

【0005】

実際、本出願人は、驚くべきことに、また予期しないことに、ケイ皮酸誘導体系のUV遮蔽剤及び/又はサリチル酸誘導体系のUV遮蔽剤が、特に上述した固体状の遮蔽剤、すなわちベンゾトリアゾール官能基を有するシリコン誘導体に対する好ましい溶媒を構成することを見出した。ケイ皮酸誘導体及びサリチル酸誘導体はUV-Bに活性のあることで既に知られている液状の親油性遮蔽剤であるが、上述の固体状の遮蔽剤に対する溶解性については、決して開示されていない。よって、本発見の利点は2つあり、一方は、以前から知られているもの以外の溶媒により、ベンゾトリアゾール官能基を有するシリコン誘導体又はその混合物を溶解させることが可能となることで、これ自体は常に有利であり、他方は、遮蔽剤の量を増加させ、最終的な抗日光組成物の保護レベルを大幅に増加させることが可能となることである。これらの組合わさった発見が本発明の基礎である。

20

【0006】

よって、本発明の主題事項は、化粧品的に許容可能なビヒクルに：(i)ベンゾトリアゾール官能基を有する少なくとも1種のシリコン誘導体からなる溶解される遮蔽系と；(ii)少なくとも1種のケイ皮酸誘導体及び/又は少なくとも1種のサリチル酸誘導体からなる溶解させる遮蔽系とを含有せしめてなり；溶解させる遮蔽系が、それだけで前記溶解される遮蔽系の全体を溶解させるのに十分な量で存在していることを特徴とする新規化粧品組成物、特に抗日光組成物を提供することにある。

30

【0007】

本発明の他の主題事項は、太陽光線等の紫外線から皮膚及び/又は毛髪を保護することを意図した化粧品用組成物の製造への、上述した組成物の使用にある。

【0008】

本発明の他の主題事項は、本発明の組成物を有効量、皮膚及び/又は毛髪に適用することからなる、太陽光線等の紫外線から皮膚及び/又は毛髪を保護するために美容処理方法にある。

【0009】

40

最後に、本発明の他の主題は、UV線からの皮膚及び/又は毛髪を保護を意図した化粧品用組成物の製造において、該組成物に存在するベンゾトリアゾール官能基を有するシリコン誘導体系の少なくとも1種のUV遮蔽剤を、十分な量でそれだけで溶解させることを可能にする溶解させる遮蔽系として使用する、少なくとも1種のケイ皮酸誘導体及び/又は少なくとも1種のサリチル酸誘導体の使用にある。

【0010】

本発明の他の特徴、側面及び利点は、以下の詳細な記載を読むことで明らかになるであろう。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

50

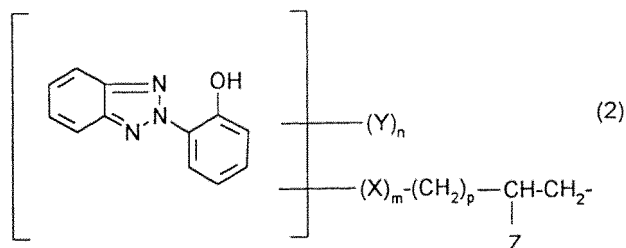
本発明で使用されるベンゾトリアゾール官能基を有するシリコン誘導体は、次の式(1) :



{上式中 :

- R_7 はハロゲン化されていてもよい $C_1 - C_{10}$ アルキル基又はフェニル基又はトリメチルシリルオキシ基を表し、
- a は 0 ~ 3 から選択される整数であり、
- 符号 G は、次の式(2) :

【化1】



10

[上式中、

- Y は同一でも異なってもよく、 $C_1 - C_8$ アルキル基、ハロゲン及び $C_1 - C_4$ アルコキシ基から選択され、後者の場合、同じ芳香環上の隣接する2つの Y 基は、アルキリデン基が1又は2の炭素原子を有するアルキリデンジオキシ基を協働して形成し得るものであると理解され、
- X は O 又は NH を表し、
- Z は、水素又は $C_1 - C_4$ アルキル基を表し、
- n は 0 ~ 3 の整数であり、
- m は 0 又は 1 であり、
- p は 1 ~ 10 の整数を表す]

20

に相当する、ケイ素原子に直接結合する一価の基を示す}の少なくとも1つの単位を含有するベンゾトリアゾール官能基を有するシロキサン又はシランであることが好ましい。

【0012】

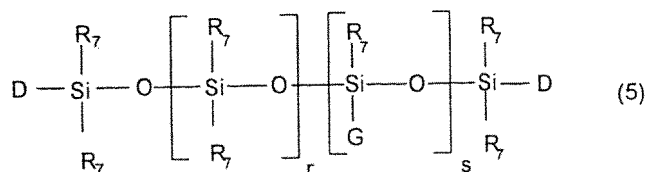
これらの化合物は、特に欧州特許公開第0392883号、欧州特許公開第0660701号、欧州特許公開第0708108号、欧州特許公開第0711778号及び欧州特許公開第711779号に記載されている。好ましくは、本発明で使用されるシリコン誘導体は、特に欧州特許公開第0660701号に開示されているベンゾトリアゾールシリコンの一般的ファミリーに属するものである。

30

【0013】

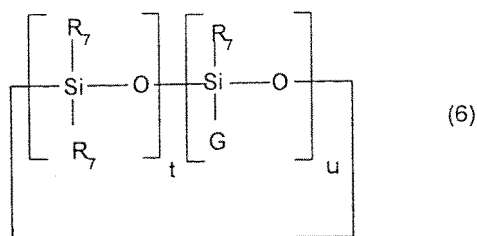
本発明の実施に特に適切なベンゾトリアゾールシリコンのファミリーは、次の式(5)又は(6) :

【化2】



40

【化3】



{上式中、

- R₇ は同一でも異なってもよく、C₁-C₁₀ アルキル、フェニル、3,3,3-トリフルオロプロピル及びトリメチルシリルオキシ基から選択され、数基準で、R₇ 基の少なくとも80%はメチルであり；
 - Dは同一でも異なってもよく、R₇ 基及び符号Gから選択され、
 - rは0~50の整数であり、sは0~20の整数であり、s=0の場合、2つの符号Dの少なくとも1つはGを示し；
 - uは1~6の整数であり、tは0~10の整数であり、t+uは3以上であると理解されるものであり、
 - 符号Gは上述した式(2)に相当するものである }
- に相当する化合物を含むものである。

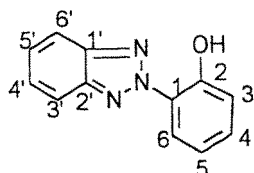
10

【0014】

上述した式(2)から明らかなように、ベンゾトリアゾール単位に対する-(X)_m-(CH₂)_p-CH(Z)-CH₂-の結合は、シリコン鎖のケイ素原子に対する前記ベンゾトリアゾール単位の結合を確実にするものであるが、これは、本発明において、次の式：

20

【化4】



30

に示す、ベンゾトリアゾールの2つの芳香環によって提供される全ての利用可能な位置で起こり得る。

【0015】

この結合は、好ましくは3、4又は5位(ヒドロキシル官能基を有する芳香環)、又は4'位(トリアゾール環に隣接したベンゼン環)で生じるか、さらに好ましくは3、4又は5位で生じる。本発明の好ましい実施態様では3位で結合する。

同様に、一又は複数の置換基単位Yの結合は、ベンゾトリアゾールの他の任意の利用可能な位置で生じ得る。しかしながら、この結合は、好ましくは3、4、4'、5及び/又は6位で生じる。本発明の好ましい実施態様においては、単位Yは5位で結合する。

40

【0016】

上述した式(5)及び(6)において、アルキル基は直鎖状又は分枝状であってよく、特に、メチル、エチル、n-プロピル、イソプロピル、n-ブチル、イソブチル、tert-ブチル、n-アミル、イソアミル、ネオペンチル、n-ヘキシル、n-ヘプチル、n-オクチル、2-エチルヘキシル及びtert-オクチル基から選択され得る。本発明の好ましいR₇ アルキル基は、メチル、エチル、プロピル、n-ブチル、n-オクチル及び2-エチルヘキシル基である。さらに好ましくは、R₇ 基は、全てメチル基である。

【0017】

上述した式(5)又は(6)の化合物の中でも式(5)に相当するもの、すなわち、短い直鎖を含むジオルガノシロキサン類が好ましく使用される。上述した式(5)の化合物の中でも、D基が、両方ともR₇ 基であるものが、好ましく使用される。

50

【0018】

本発明の範囲内に入る直鎖状のジオルガノシロキサン類としては、次の特徴：

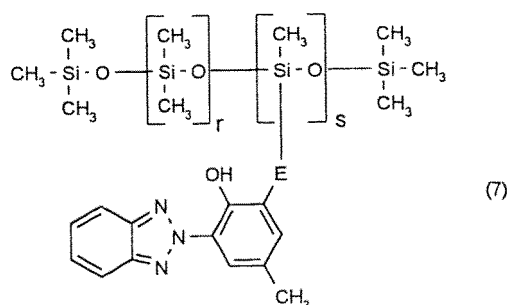
- DはR₇基であり、
- R₇はアルキル、さらに好ましくはメチルであり、
- rは0～15；sは1～10であり、
- nは0ではなく、好ましくは1であり、Yはメチル、tert-ブチル又はC₁-C₄アルコキシから選択され、
- Zは水素又はメチルであり、
- m = 0、又は[m = 1及びX = 0]、
- pは1である、

のうち、少なくとも1つ、好ましくは全てを有する統計的誘導体(statistical derivatives)又はブロックが定まった誘導体である。

【0019】

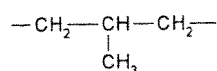
本発明に特に適したベンゾトリアゾールシリコーン類のファミリーの一つは、次の一般式(7)：

【化5】



[上式中、0 ≤ r ≤ 10、1 ≤ s ≤ 10であり、Eは、

【化6】

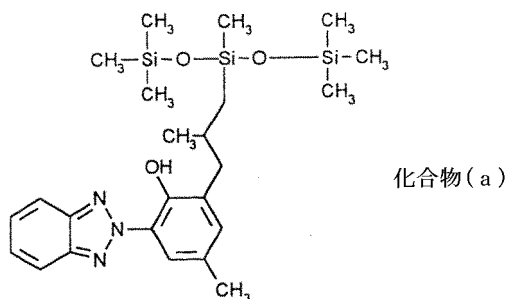


の二価の基を表す]で定まるものである。

【0020】

本発明の特に好ましい実施態様におけるベンゾトリアゾールシリコーンは、次の式：

【化7】



に相当する化合物[以下、本明細書中、化合物(a)と称す]である。

【0021】

上述した式(1)、(5)、(6)及び(7)の生成物を調製するために適した方法は、特に、米国特許第3220972号、米国特許第3697473号、米国特許第4340709号、米国特許第4316033号及び米国特許第4328346号、及び欧州特許公開第0392883号及び欧州特許公開第0742003号に開示されている。

【0022】

10

20

30

40

50

ベンゾトリアゾール官能基を有するシリコン誘導体は、組成物の全重量に対して 0.1 ~ 20 重量%、好ましくは 0.2 ~ 15 重量% の範囲の含有量で、本発明の組成物中に存在し得る。本発明の本質的な特徴は、単独で又は混合物で、これらの化合物が、最終組成物に完全に又は実質的に完全に溶解した形態で提供されなくてはならないということである。

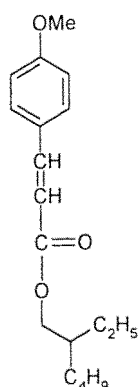
【0023】

本発明で使用可能なケイ皮酸誘導体としては、4-メトキシケイ皮酸イソペンチル、4-メトキシケイ皮酸 2-エチルヘキシル、ジイソプロピルケイ皮酸メチル、4-メトキシケイ皮酸イソアミル又は 4-メトキシケイ皮酸ジエタノールアミンを挙げることができる。

【0024】

上述したケイ皮酸誘導体の中でも、本発明においては、ジボードン社(Givaudan)から「パルソール(Parsol)MCX」の商品名で販売されている p-メトキシケイ皮酸 2-エチルヘキシルが特に好ましく使用され；この遮蔽剤は次の展開式：

【化 8】



に相当するものである。

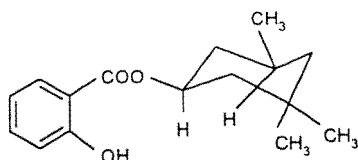
【0025】

本発明で使用可能なサリチル酸誘導体としては、サリチル酸ホモメンチル(homomenthyl salicylate)、サリチル酸 2-エチルヘキシル、サリチル酸トリエタノールアミン又はサリチル酸 4-イソプロピルベンジルを挙げることができる。

【0026】

上述したサリチル酸誘導体の中でも、本発明においては、ホモサレート(homosalate)の名称で知られているサリチル酸ホモメンチル、例えばウィトコ社(Witco)から「ケメスター(Kemester)HMS」の名称で市販されている製品が特に好ましく使用される。それは次の式：

【化 9】

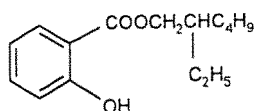


に相当するものである。

【0027】

上述したサリチル酸誘導体の中でも、本発明においては、次の式：

【化 10】



に相当する、BASF社から「ユビノール(Uvinol)O-18」の商品名で販売されている

10

20

30

40

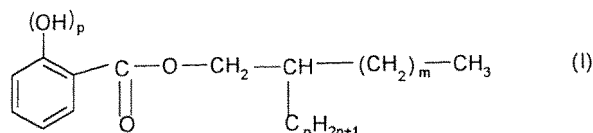
50

サリチル酸オクチルがより好ましく使用される。

【0028】

また、本発明で使用可能なサリチル酸誘導体としては、次の式(I)：

【化11】



[上式中、mは5、7又は9の値であり、nは4、6又は8の値であり、pは0又は1の値であり、pが0値である場合に、mは5又は7の値であり、nは4又は6の値である]に相当する、分枝状のアルキル鎖を有するサリチル酸化合物又はその混合物を挙げることができる。

【0029】

これらの化合物は、米国特許第5783173号において記載され、調製されている。これら式(I)の化合物としては、安息香酸2-ブチルオクチル、安息香酸2-ヘキシルデシル、ヒドロキシ安息香酸2-ブチルオクチル又はそれらの混合物、特に安息香酸2-ブチルオクチル/安息香酸2-ヘキシルデシルの混合物、例えばシー・ピー・ホール社(C.P.Hall)から販売されている市販品の「オールスター(Allstar)AB」、又はヒドロキシ安息香酸2-ブチルオクチル、例えばシー・ピー・ホール社から販売されている市販品の「ホール

20

20

【0030】

本発明のケイ皮酸誘導体又は誘導体類及び/又はサリチル酸誘導体又は誘導体類は、組成物の全重量に対して0.1~20重量%、好ましくは0.2~15重量%の範囲の含有量で存在する。

【0031】

本発明の組成物の本質的な特徴として、これらの化合物は、単独又は混合物として、組成物中のベンゾトリアゾール官能基を有するシリコン誘導体遮蔽剤の全て、又は実質的にその全てを溶解させるのに十分な量で使用されなくてはならない。本発明の固体状の遮蔽剤を、確実完全に安定して溶解させるための溶媒の最小量は、これらの溶媒における該遮蔽剤の溶解度パラメータを調査することにより常套的に決定することができる。

30

【0032】

例えば、室温において、上述した化合物(a)に相当するベンゾトリアゾールシリコーンは、p-メトキシケイ皮酸2-エチルヘキシル(シンナマート系の溶媒遮蔽剤)に50重量%の割合で溶解し、サリチル酸オクチル(サリチラート系の溶媒遮蔽剤)に60重量%の割合で溶解する。

一般的に、ベンゾトリアゾール官能基を有するシリコン誘導体と、シンナマート及び/又はサリチラート化合物の濃度は、最終組成物の日光保護ファクターが少なくとも2になるように選択される。

【0033】

本発明の組成物の特に有利な特徴は、上述したケイ皮酸誘導体及び/又はサリチル酸誘導体以外の、ベンゾトリアゾール官能基を有するシリコーン誘導体用の溶解剤を含有しないか又は実質的に含有しないことである。本発明において、一方の化合物が他方の化合物に対し、約1重量%未満の溶解度しか示さない場合は、該最初の化合物は、他方の化合物に対する溶解性を有していないとされる。

40

【0034】

さらに、本発明の好ましい実施態様において、種々の遮蔽系が存在する化粧品的に許容可能なビヒクルは、水中油型エマルジョンである。

【0035】

もちろん、本発明の抗日光化粧品用組成物は、上述した全ての遮蔽剤以外にも、UV-

50

A及び/又はUV-Bに対して活性のある一又は複数の付加的な親水性又は親油性のサン
スクリーン剤(吸収剤)を含有してもよい。これらの付加的な遮蔽剤は、特に、シヨウノウ
誘導体類、トリアジン誘導体類、ベンゾフェノン誘導体類、ジベンゾイルメタン誘導体、
、-ジフェニルアクリラート誘導体、p-アミノ安息香酸誘導体、又は国際特許出願第
93/04665号に開示されているシリコーン遮蔽剤及びポリマー遮蔽剤から選択する
ことができる。有機遮蔽剤の他の例は、欧州特許公開第0487404号に記載されてい
る。

【0036】

また、本発明の組成物は、人工的に皮膚を日焼けした状態にする、及び/又は褐色にする
ための薬剤(自己サンタン剤)、例えばジヒドロキシアセトン(DHA)をさらに含有して

10

【0037】

さらに本発明の化粧品用組成物は、被覆又は非被覆の金属酸化物の顔料又はナノ顔料類
(一次粒子の平均粒径：一般的に5nm~100nm、好ましくは10nm~50nm)、
例えば、それ自体、UV光保護剤としてよく知られている酸化チタン(アモルファス、又
はルチル及び/又はアナターゼ型の結晶)、酸化鉄、酸化亜鉛、酸化ジルコニウム又は酸
化セリウムのナノ顔料類をさらに含有してもよい。また、従来のコーティング剤は、アル
ミナ及び/又はステアリン酸アルミニウムである。このような、被覆又は非被覆の金属酸
化物のナノ顔料類としては、特に、欧州特許公開第0518772号及び欧州特許公開第
0518773号に開示されているものがある。

20

【0038】

また、本発明の組成物は、特に、脂肪物質、有機溶媒、増粘剤、柔軟剤、酸化防止剤、
乳白剤、安定剤、エモリエント剤、ヒドロキシ酸、消泡剤、保湿剤、ビタミン類、香料、
防腐剤、界面活性剤、フィラー、金属イオン封鎖剤、噴霧剤、塩基性化又は酸性化剤、染
料、又は化粧品、特にエマルションの形態の抗日光組成物の製造に通常使用されている任
意の他の成分から選択される従来からの化粧品用アジュバントをさらに含有してもよい。

【0039】

脂肪物質類は油又はロウ又はそれらの混合物からなるものであってよく、脂肪酸、脂肪
アルコール及び脂肪酸エステル類が含まれる。油は、動物性油、植物性油、鉱物性油又は
合成油、特に、流動ワセリン、流動パラフィン、揮発性又は非揮発性のシリコーン油、イ
ソパラフィン類、ポリ- -オレフィン類、フッ化及び過フッ化油類から選択することがで
きる。同様に、ロウは、それ自体公知である動物性ロウ、化石ロウ、植物性ロウ、鉱物性
ロウ、又は合成ロウから選択することができる。

30

【0040】

有機溶媒としては、低級アルコール類とポリオール類を挙げることができる。

増粘剤は、特に、架橋したアクリル酸ホモポリマー、変性又は未変性のグアーガム及び
セルロース、例えば、ヒドロキシプロピル化グアーガム、メチルヒドロキシエチルセルロ
ース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース又はヒドロキシエチルセルロースから選択す
ることができる。

【0041】

もちろん、当業者であれば、本発明の遮蔽剤の組合せにより得られる固有の有利な特性
、特に日光保護ファクターが、考慮される添加において、全く又は実質的に悪影響を受け
ないように留意して、これら任意の付加的な化合物及び/又はそれらの量を選択するであ
らう。

40

【0042】

本発明の組成物は、当業者によく知られた技術、特に、水中油型又は油中水型のエマル
ションの調製を意図したものにより、調製されうる。

【0043】

この組成物は、特に単一又は複合エマルション(O/W、W/O、O/W/O又はW/
O/W)、例えばクリーム、ミルク、ゲル又はクリームゲル、パウダー又は棒状固形物の

50

形態で提供することもでき、エアゾールとして包装されてもよく、又はフォーム又はスプレアの形態で提供することもできる。

【0044】

エマルションに関連したものである場合、このエマルションの水相は、公知の方法 [バンガム (Bangham)、スタンディッシュ (Standish) 及びワトキンス (Watkins) の、J. Mol. Biol. 13, 238 (1965)、仏国特許第 2 3 1 5 9 9 1 号及び仏国特許第 2 4 1 6 0 0 8 号] により調製される非イオン性の小胞体分散液を含有してもよい。

【0045】

本発明の化粧品用組成物は、抗日光組成物又はメイクアップ用製品のような、紫外線からヒトの表皮又は毛髪を保護するための保護用組成物として使用することができる。

10

【0046】

本発明の化粧品用組成物が、UV線からヒトの表皮を保護するため、すなわち抗日光組成物として使用される場合、脂肪物質又は溶媒に分散又は懸濁した形態、非イオン性の小胞体分散液の形態、又はエマルション、好ましくは水中油型エマルションの形態、例えばクリーム又はミルク、又は膏薬、ゲル、クリームゲル、棒状固体、棒状体、エアゾールフォーム又はスプレアの形態で提供することができる。

【0047】

本発明の化粧品用組成物が、毛髪の保護用に使用される場合、シャンプー、ローション、ゲル、エマルション又は非イオン性の小胞体分散液の形態として提供することができ、また、例えばシャンプーの前又は後、染色又は脱色の前又は後、パーマントウエーブ又は毛髪のストレート化の前、処理中又は後に適用されてすすがれる組成物、スタイリング又はトリートメント用のローション又はゲル、ブロー乾燥又は毛髪のセット用のローション又はゲル、パーマントウエーブ又は毛髪のストレート化、染色又は脱色用の毛髪のための組成物の形態で提供することができる。

20

【0048】

組成物が、まつげ、眉毛又は皮膚のメイクアップ用製品、例えば、皮膚のトリートメントクリーム、ファンデーション、口紅、アイシャドウ、フェイスパウダー、マスカラ又はアイライナーとして使用される場合、それは、無水又は水性、固体状又はペースト状の形態、例えば、水中油型又は油中水型のエマルション、非イオン性の小胞体分散液又は懸濁液で提供することができる。

30

【0049】

指針として、水中油型エマルション型のビヒクルを有する本発明の抗日光組成物において、水相 (特に親水性の遮蔽剤を含有する) は、全組成物に対して、一般的に 50 ~ 95 重量%、好ましくは 70 ~ 90 重量%、油相 (特に親油性の遮蔽剤を含有する) は、全組成物に対して 5 ~ 50 重量%、好ましくは 10 ~ 30 重量%、(共)乳化剤 (類) は、全組成物に対して 0.5 ~ 20 重量%、好ましくは 2 ~ 10 重量%である。

【0050】

本明細書の最初に示したように、本発明の他の主題は、上述した化粧品用組成物の有効量を皮膚又は毛髪に適用することからなる、UV線の影響からそれらを保護することを意図した皮膚又は毛髪美容処理方法にある。

40

【実施例】

【0051】

次に本発明の実施例を例証するが、本発明の範囲を限定するものではない。

実施例 1 : 抗日光用クリーム (油 / 水エマルション)

| | |
|---------------------------------|-------|
| - 化合物 (a) に相当するベンゾトリアゾールシリコーン | 5 g |
| - ケイ皮酸 2 - エチルヘキシル (パルソール MC X) | 10 g |
| - 乳化剤 [Arlacel (アルラセル) 165] | 2 g |
| - ステアリン酸 | 2.5 g |
| - 防腐剤 | 適量 |
| - ステアリルアルコール | 0.5 g |

50

| | | |
|--|------------------|--|
| - トリエタノールアミン | 0 . 5 g | |
| - 保湿剤 | 8 g | |
| - 防腐剤 | 適量 | |
| - 金属イオン封鎖剤 | 0 . 1 g | |
| - アクリル酸増粘ポリマー [ペムレン (Pemulen) T R 1] | 0 . 2 2 g | |
| - ポリジメチルシロキサン (D C 2 4 5 フルイド) | 2 g | |
| - トリエタノールアミン | 0 . 2 2 g | |
| - 精製水 | 全体を 1 0 0 g にする量 | |
| 【 0 0 5 2 】 | | |

上述したエマルジョンを、脂肪相に遮蔽剤を溶解させ、ついでこの脂肪相に乳化剤を添加し、約 8 0 にし、最後に素早く攪拌しながら、予め同じ温度に加熱しておいた水を添加することにより調製した。 10

【 0 0 5 3 】

実施例 2

| | | |
|---------------------------------|------------------|----|
| - 化合物 (a) に相当するベンゾトリアゾールシリコーン | 6 g | |
| - サリチル酸オクチル | 1 0 g | |
| - 乳化剤 (アルラセル 1 6 5) | 2 g | |
| - ステアリン酸 | 2 . 5 g | |
| - 防腐剤 | 適量 | |
| - ステアリルアルコール | 0 . 5 g | 20 |
| - トリエタノールアミン | 0 . 5 g | |
| - 保湿剤 | 8 g | |
| - 防腐剤 | 適量 | |
| - 金属イオン封鎖剤 | 0 . 1 g | |
| - アクリル酸増粘ポリマー (ペムレン T R 1) | 0 . 2 2 g | |
| - ポリジメチルシロキサン (D C 2 4 5 フルイド) | 2 g | |
| - トリエタノールアミン | 0 . 2 2 g | |
| - 精製水 | 全体を 1 0 0 g にする量 | |
| 【 0 0 5 4 】 | | |

上述したエマルジョンを、脂肪相に遮蔽剤を溶解させ、ついでこの脂肪相に乳化剤を添加し、約 8 0 にし、最後に素早く攪拌しながら、予め同じ温度に加熱しておいた水を添加することにより調製した。 30

フロントページの続き

(72)発明者 カリーン ドゥシャバンヌ

フランス国 4 5 0 0 0 オルレアン,リュ ドゥ フォーブルグ バニエ 2 3 7

Fターム(参考) 4C083 AC072 AC242 AC342 AC471 AC472 AC541 AC542 AD092 AD152 AD161
AD162 CC19